登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三五、九九九号の一	平成二十五年二月二十五日	百人一首　競技かるた決まり字暗記ブック	平成二十四年十二月二十五日	編集著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十四年十二月二十五日に藤石富美子の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
伊藤富美子　神奈川県横浜市戸塚区汲沢町一二八二番地一一八

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、〇〇五号の二	平成二十五年二月二十五日	ｋｉｙｏちゃん「絵と歌で覚える中国語」	平成二十四年五月二十八日	映画の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十四年五月二十八日にｋｉｙｏｍｉ．ｈｕｊｉｍｏｔｏの変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
瀬川辰治　福岡県北九州市門司区大字田野浦九四四番地一（市営住宅三―三〇一号）

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、〇〇五号の二	平成二十五年二月二十五日	ｋｉｙｏちゃん「絵と歌で覚える中国語」	平成二十四年五月二十八日	映画の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十四年五月二十八日にｋｉｙｏｍｉ．ｈｕｊｉｍｏｔｏの変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
瀬川早苗　福岡県北九州市門司区大字田野浦九四四番地一（市営住宅三―三〇一号）

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第一六、六八三号の二	平成二十五年三月十二日	みみりん	平成三年一月五日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成三年一月五日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
宮下ハンナ　神奈川県相模原市緑区相原六丁目一番六号

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、〇三三号の一	平成二十五年三月十八日	ハハニサンキューの詩	平成二十四年九月四日	言語の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十四年九月四日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
笠野史　大阪府吹田市豊津町一番一一―三〇二号

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、〇三四号の一	平成二十五年三月十八日	ハハニサンキューの詩	平成二十四年九月四日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十四年九月四日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
笠野史　大阪府吹田市豊津町一番一一―三〇二号

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第一六、六七九号の二	平成二十五年二月二十二日	しまじろう	昭和六十三年二月六日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、昭和六十三年二月六日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
長谷川雅之　東京都国立市東三丁目二五番地の二二

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第一六、六八〇号の二	平成二十五年三月二十二日	とりっぴい	昭和六十三年二月六日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、昭和六十三年二月六日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
長谷川雅之　東京都国立市東三丁目二五番地の二二

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第一六、六八一号の二	平成二十五年三月二十二日	らむりん	昭和六十三年二月六日	美術の著作物

右登録の原因
この著作物は、昭和六十三年二月六日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
長谷川雅之　東京都国立市東三丁目二五番地の二二

登録番号	登録年月日	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
第三六、〇五二号の一	平成二十五年三月二十五日	The Spiritual Message『概念の神』と『真実の神』～今、知るべき真実～	平成二十四年十二月二十四日	言語の著作物

右登録の原因
この著作物は、平成二十四年十二月二十四日に空人の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。
山中淳　東京都稲城市矢野口一三九〇番地の一　ライオンズグローベル稲城パルティール五〇六号室

○文化庁告示第二十号

著作権法施行規則（昭和四十五年文部省令第二十六号）第一条の三第四号及び第五号の著作権に関する講習を次のとおり実施するので同規則第二条第二項の規定に基づき告示する。
平成二十五年五月十三日　文化庁長官　近藤　誠一

一　名称
平成二十五年度図書館等職員著作権実務講習会

二　目的
著作権法施行令（昭和四十五年政令第三百三十五号）第一条の三第一項に掲げる図書館その他の施設（以下「図書館等」という）の職員に対し、図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を修得させる。